

## 議題：令和7年度東淀川区運営方針（案）について

## 【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
1	<p>AIベビー講座について、実際にAIは搭載されていないが、東淀川区役所として訂正するような対応を取られたのか？</p> <p>また、孤立化支援としてあるこの講座には、実際にワンオペ育児を余儀なくされている世帯は参加できない。この講座を積極的に取り組む趣旨は何か？</p> <p>この講座の開催にかかる予算として、リアルケアベビーの機体の購入費用が占められている。予算の使い方に疑問を感じており、東淀川区役所として、事業の趣旨にかなう手法と実績と、その手法にかなう予算の使い方を回答いただきたい。</p>	<p>◎講座の名称について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年8月から本事業を実施し、令和5年11月にリアルケアベビーを取り扱う業者が、ホームページにおいて、「人工知能を搭載していない」旨の記事を公表している旨把握しました。</li> <li>・しかし、既に事業を開始し、広報紙やホームページ等により広報・周知を実施していたため、事業名称等を変更することはかえって混乱を招くと判断し、令和5年度については、事業名称等の変更是行いませんでした。</li> <li>・令和6年度以降は、事業名称及びその説明にあたっては、「人工知能」「AI」という表現は使わないよう変更しています。事業名称や内容の説明にあたっては、誤解を招くことのないよう留意し、また、事業の名称や説明を考える際は、内容を精査するとともに表現をあらゆる角度から慎重に検討しています。</li> </ul> <p>◎事業趣旨及び趣旨にかなう方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、妊娠及び妊婦の父親や祖父母等の対象に対し、子育ての大変さ、なかでも「こどもが泣くこと」に対する理解を深めることにより、子育て家庭の孤立化を防ぐことを目的としています。そのための方法として「こどもが泣くこと」を具体的にイメージしてもらうために、「リアルケアベビー」を活用した育児体験をメインとする講座を実施しています。</li> <li>・様々な状況での子育てが想定される中、ホームページや広報紙、ラインやX（旧ツイッター）、チラシを作成してあらゆる場所に設置するなど様々な手法を用いて、できる限り多くの方が本事業を知り、参加していただけるよう努めているところです。</li> <li>・講座の開催場所については、出産前後に子育て相談に出かけやすい地域の身近な場所としており、安心して子育てできることをめざしています。</li> </ul> <p>◎事業実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の事業実績としましては、10回開催78名の参加がありました。</li> <li>・講座終了後のアンケートでは、「講座に参加して子育てに対する自信がついたか」の質問に対して、約8割の方から肯定的な回答を得ており、「講座に参加して子育てに参加したい思いが強くなかったか」の質問に対しては、全員から肯定的な回答を得ています。</li> </ul> <p>◎予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リアルケアベビー」の購入は、令和6年度まで完了しており、令和7年度は、講座の運用にかかる経費を中心に予算を組んでいます。</li> <li>・「リアルケアベビー」をさらに活用していただくために、講座だけでなく子育て相談の個別支援の場や、母子保健分野において従来から実施している妊婦教室、その他事業での使用を含め、積極的かつ有効な活用ができるようにしています。</li> </ul>	保健福祉課 (子育て・教育)
2	<p>区教育行政連絡会は原則公開の会議であるが、この会議が傍聴できることが区民に公示されておらず、傍聴に関する要領も作成されていなかった。傍聴に関する要領が作成された後も会議は非公開となっている。</p> <p>区教育会議は様々な立場からの区民が区教育行政について、意見を述べることができる分権型教育行政の目的そのものといって差し支えない重要な会議である。区政会議部会と教育会議は、明らかに別建ての会議であると設定されているが、東淀川区では会議の実施要領によらず、慣習的に区政会議部会を教育会議としている。その慣習によって教育会議実施要領で、会議の主要メンバーとされる区内公立小中学校の保護者は、その立場として会議に出席することができず、意見を述べることもできない。</p> <p>また、区政会議部会では、区担当教育次長の出席もなく、教育関連は会議の議題と同様に1項目にしか過ぎないので、委員がとくに教育に集中し、特化した意見を述べる時間は非常に不足している。</p> <p>東淀川区教育行政連絡会の会議の公開と東淀川区教育会議の開催を要望する。</p>	<p>大阪市では、市政運営の透明化及び市民に対する説明責任をより一層推進する観点から、府内会議を原則として公開しており、「東淀川区教育行政連絡会設置要綱」に基づき開催している「区教育行政連絡会」についても、個人情報（大阪市情報公開条例第7条第1号）や検討・協議段階の内容（同第4号）などの非公開情報が含まれる場合を除き、公開で開催しています。具体的には、会議開催前に、大阪市及び東淀川区HPに開催日時・場所・議事等の情報を掲載し、傍聴可能な旨告知しています。</p> <p>区教育会議は「東淀川区教育会議開催要綱」に基づき開催しており、区の教育の振興に係る施策や事業、またこれらに関連する施策や事業に対して、保護者及び地域住民その他の関係者等の意見を反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関し意見を聞くため開催しています（要綱第1条）。また、第3条第1項で、区担当教育次長は、教育会議において意見を述べる業務を教育会議委員に委託することとしており、第3条第2項に基づき、区担当教育次長が、教育会議委員として、区政会議委員の中から教育・健康・福祉部会に所属する委員を選定しています。</p> <p>区政会議教育・健康・福祉部会においては、委員の皆様の活発な議論により、教育及び教育に関連する施策及び事業について、さまざまご質問・ご意見を聴取ができること、同様の目的・内容の会議を重複開催せず委員となる地域や保護者の方々の負担軽減を図る趣旨から、東淀川区では、区政会議教育・健康・福祉部会と区教育会議を兼ねて開催しています。</p>	保健福祉課 (子育て・教育)